

令和6年度 霧島市立国分西小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

豊かな感性と輝く個性でたくましく生き抜く子どもを育てる



家庭・地域との連携

- 学校関係者と地域、家庭との連携対策の推進
- ※ 校区青少年健全育成連絡会の開催
- 学校と地域、家庭の組織的な連携・協働体制の構築

生徒指導連絡会（不登校・いじめ対策推進委員会）

- 【目的】 いじめ・不登校を未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る。
- 【組織構成】 管理職、生徒指導主任、学年・支援部代表、養護教諭、スクールソーシャルワーカー（必要に応じて）

関係機関等との連携

- 関係機関（弁護士、警察、児童相談所、医療機関、市こども・くらし相談センター等）との適切な連携
- 教育相談におけるスクールカウンセラーや人権擁護委員等との連携

- 教育活動の重点
 - ・ 自尊感情の高揚を図る各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動等の教育活動を実践する。
- 児童の主体的な活動
 - ・ あいさつ運動
 - ・ 善行者を相互に認め合う「こころの木」の作成
 - ・ いじめ防止標語やいじめ防止スローガン、人権作文をつくる
 - ・ 「ほめことばのシャワー」を全学級で行う。
 - ・ 学級活動での人権感覚トレーニングの実施

いじめ防止の取組

- ① 教職員の取組
 - ア 人権同和教育を充実させ、児童一人一人の人権意識を高める。
 - イ 「児童の自尊感情を高めるための手立て」を校内研究テーマとして設定し、授業・授業外・職員のスキルアップの分野で研修の充実を図る。（一斉道徳の実施や人権集中学習等）
 - ウ インターネット活用について計画的な指導に努める。
- ② 児童生徒の取組
 - ア なかよし週間で、いじめを絶対に許さない学級づくりを目指す。
 - イ 委員会活動の取組として、児童玄関での「あいさつ運動」を行う。
 - ウ 「こころの木」やいじめ標語等を作成する。
- ③ 保護者の取組
 - ア 「きりしま」ルールを、各家庭で掲示することにより、いじめをしない、思いやりの心をもった子どもを育てる。

いじめの早期発見

- ① 教職員の取組
 - ア 学校たのしいーと、いじめ等のアンケート及び教育相談を行い、子どもの声に耳を傾ける。
 - イ 子どもを見守るための視点を基に、子どもたちの様子を全職員で見守る。
 - ウ 「心の教育推進委員会」を充実させ、子どもの様子について情報交換を行う。
- ② 児童生徒の取組
 - ア 「学校楽しいーと」アンケートを1学期に受けたたり、「学校をよりよくする」アンケートを受ける。
 - イ 担任の先生や養護教諭と教育相談をする。
- ③ 保護者の取組

いじめに対する措置

- ① 教職員の取組
 - ア 学校職員とSSW等関係機関を交えたチームを編成し、ケース会議を実施し対応を検討する。
 - イ 緊急アンケートの実施と事実関係の把握、結果分析を行う。
 - ウ 被害児童やその保護者へのケアや支援を行う。
 - エ 加害児童への対応を検討する。
- ② 児童生徒の取組
 - ア 緊急アンケートに回答したり、先生との面談をしたりして情報を提供する。
 - イ 落ち着いた行動や思いやりのある行動をする。
- ③ 保護者の取組
 - ア 自分の子どもへのケアや支援をする。
 - イ 緊急のPTAを実施する。

- 生徒指導体制
 - ・ 職員朝会（毎週火・木）全職員
 - ・ 学年会（毎週水曜）学年部職員
 - ・ 生徒指導連絡会（第三火曜）管理職、生徒指導主任、教育相談担当、養護教諭、学年代表など
 - ・ 校区青少年健全育成連絡会（学期1回）
 - ・ 地域生活部との連携
 - ・ スポーツ少年団指導者・育成会との連携
 - ・ 学校ネットパトロール事業の活用、講師招聘
- 教育相談体制
 - ・ 教育相談強調週間
 - ・ 全家庭最低1回実施（保護者や子ども）
 - ・ 保護者希望により実施
 - ・ SC、SSWとの連携
- 職員研修の重点
 - ・ 自尊感情の高揚を図る取組
 - ・ 命の尊さを考える週間（9月）における道徳の一斉授業の取組
 - ・ 校内人権旬間での人権学習と人権集会（6・11月）の実施
 - ・ 生徒指導事例研修
 - ・ 講師を招聘した生徒指導に関する研修の実施
 - ・ 学校たのしいーとの活用
 - ・ PTA講演会や学級PTA等における情報モラルや人権教室の実施

【年間計画】

月	計画及び評価	実態調査	各教科・道徳・特別活動等	児童会・生徒会	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4月	年間及び1学期の活動計画の検討	学級開きアンケート 「がっこうをよりよくする」アンケート	「なかよし週間」の実施		各教科における指導計画の確認	教育相談	学校基本方針の確認
5月	実態に基づいた対応策の検討	「がっこうをよりよくする」アンケート					生徒指導事例研修
6月		学校楽しいーとの活用	いじめ標語		PTA総会(啓発活動) 学級PTA(啓発活動)		生徒指導事例研修
7月	取組評価アンケートの実施	(県)いじめアンケート			携帯ネット利用実態調査	強調期間	
8月	取組評価アンケートの集計及び検証 2学期の活動計画の検討					強調期間	生徒指導事例研修
9月	実態に基づいた対応の検討	「がっこうをよりよくする」アンケート	「なかよし週間」の実施	児童総会	学級PTA(啓発活動)		生徒指導事例研修
10月		「がっこうをよりよくする」アンケート	道徳一斉授業				
11月		「がっこうをよりよくする」アンケート	一斉道徳授業	人権集会		強調期間	生徒指導事例研修
12月	取組評価アンケートの実施 取組評価アンケートの集計及び検証	「がっこうをよりよくする」アンケート					生徒指導事例研修
1月		「がっこうをよりよくする」アンケート					生徒指導事例研修
2月	取組評価アンケートの実施・集計	「がっこうをよりよくする」アンケート					生徒指導事例研修
3月	取組検証及び次年度活動計画策定	「がっこうをよりよくする」アンケート					取組評価結果から

◆いじめ未然防止及び早期発見に向けた、日々の取組（全教職員は毎日、これだけは欠かさず実践します。）

- 1 毎朝、あいさつや声かけを行い、子どもたちの表情や様子から本人の日々の状況把握に努めます。
- 2 ほめ言葉のシャワーを各学級で実施し、子どもたち一人ひとりに自己肯定感を持たせます。
- 3 ペットトークを意識し、子どもたちへ前向きな声かけを行います。